

## 放送大学「生涯学習支援番組」(2020年度第3回制作)の制作業務仕様書

### 1. 業務概要

放送大学学園(以下、「学園」という。)のテレビ番組(以下、「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2020年度に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針および計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

### 2. 請負期間

別紙1のとおり

### 3. 制作する番組・本数・概算所要経費

別紙1~5のとおり

### 4. 番組制作業務の具体的内容、手順

#### 1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

#### 2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の下見、選定

#### 3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、後処理
- ・広報用写真(著作権処理を要しないもの)の撮影及び素材納品

#### 4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。なお、資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。

#### 5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理(音楽等一部を除く)処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書出演者から受領すること。
- ・番組出演者にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理、並びに処理に伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送(衛星、CATV等による同時再放送を含む)・インターネット配信(学園のHP上での公開。ただし、ダイジェスト動画においては、YouTube等外部HP上での公開にも対応のこと)
- ・学習センター等へのDVD配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理
- ・権利処理及び利用した素材(音楽及び上記3)等に伴う出演者並びに上記4)含む)等の記録報告

- 6) 美術セットの調達と操作
  - ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
- 7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
  - ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
  - ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組のダイジェスト動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
- 8) 番組の試写
  - ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
- 9) 放送用台本の作成、印刷
  - ・放送用台本の作成及び印刷
- 10) 音響効果
  - ・番組に関わる選曲および効果音制作等
- 11) スタジオ収録及び収録時の副調整室指揮
  - ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
  - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
  - ・ドライ、カメラリハーサル
  - ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し
- 12) 後処理、手直し等
  - ・資料の整理
  - ・伝票の整理
  - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
  - ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。
- 13) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

## 5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

## 6. 学園施設・機器等

- 1) 収録は学園のテレビスタジオを使用する。収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
- 2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組考査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。
- 3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
  - 収録及びロケ（要員および機材）
  - オフライン編集
  - 音響効果
  - スタジオ大道具・小道具、道具操作
  - メイク
  - 衣装(スタイリスト)
- 4) 上記に含まれないものについては双方で協議して決定する。

## 7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

## 8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を別紙 1 に示す請負期間完了日までに制作部へ納品し、学園職員による検査を受ける。なお、納入物品は学園技術フォーマットに準拠し、編集ソフトは登録時のエラーを回避するため「Adobe Premiere 2018」以外を使用すること（別添「テレビ制作技術基準」を参照）。

	生涯学習支援番組 (1 番組あたり)	告知用動画 (1 番組あたり)
放送用本番素材記録XDCAMメディア	1 本	1 本
クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1 本	1 本
番組考査試写用DVD-R	1 本	1 本
番組編成業務用DVD-R	1 本	—
放送用台本及び電子データ	1 部	1 部

## 9. 番組制作業務完了等の報告

請負事業者は、番組完成後「番組制作業務完了報告書」、「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」を放送部放送管理課に提出し、学園職員による検査を受ける。

## 10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8 及び 9 の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。  
学園は、適法な請求書受理後、40 日以内に財務部経理課から支払うものとする。

## 11. 著作権の帰属等

- 1) 制作した番組に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- 2) 番組は、学園の著作名義で公表する。  
なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- 3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- 4) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

## 12. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

## 13. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

#### 14 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

# テレビ制作技術基準

別添

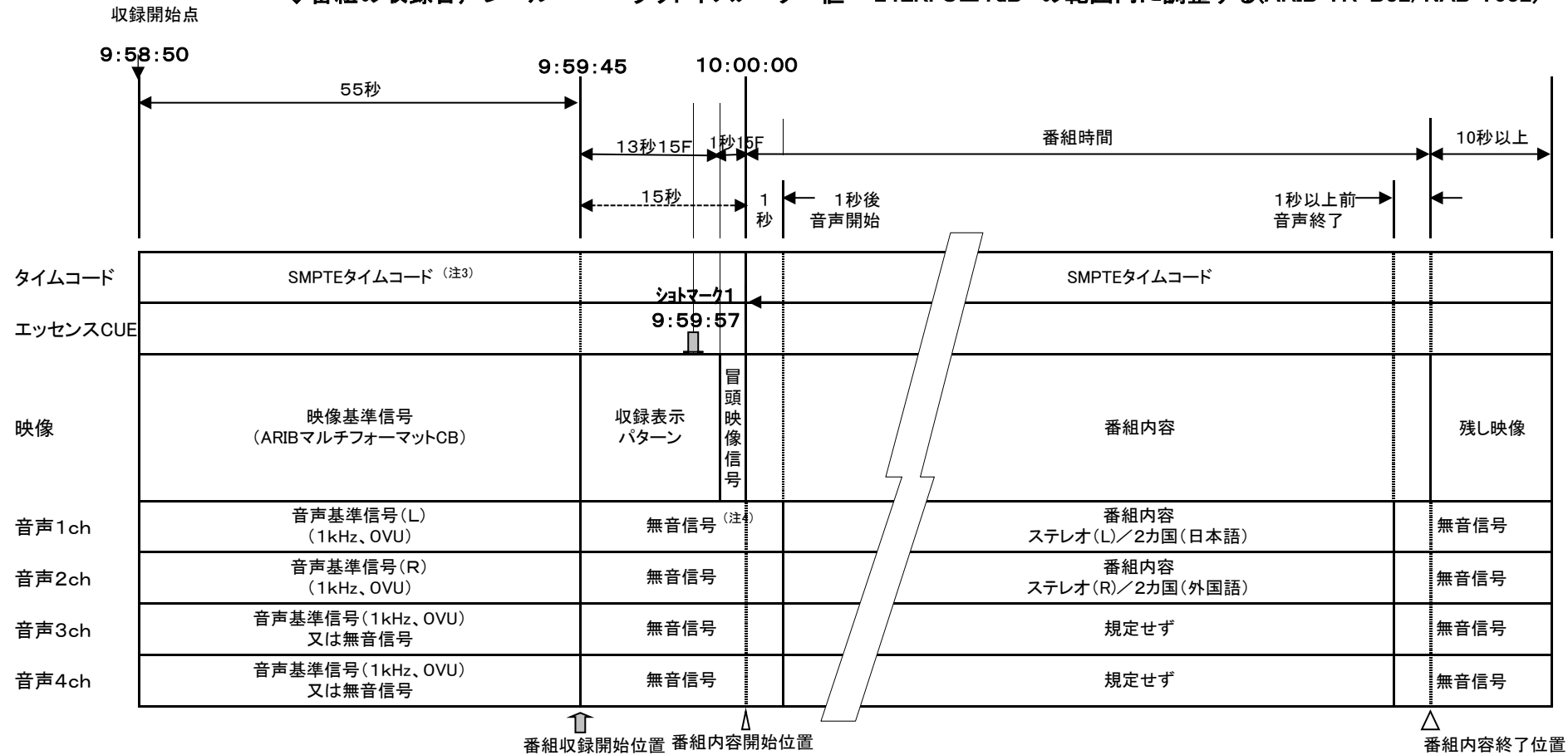
## XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

平成31年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル ・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



\* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

\* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

\* 送出サーバー登録時の頭出し用「ショットマーク1」を09:59:57:00に記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU=基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。
- 4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリアンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
- 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別紙 1

制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

1. 生涯学習支援番組 4番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	BS キャンパス ex 特集	研究と倫理：人を対象とする研究を行うときに大切なこと (45分×2本)	2年	3,300千円	契約締結日～ 令和2年11月30日
2	キャリアアップ/BS キャンパス ex 特集	子供たちの健全な発育と豊かな就学教育を目指して（仮） (45分×3本分)	2年	2,849千円	契約締結日～ 令和2年11月30日
3	キャリアアップ	データサイエンスの技術（仮） (45分×8本)	2年	14,388千円	契約締結日～ 令和2年12月28日
4	BS キャンパス ex 特集	最新！サイバーセキュリティ (45分×5本)	2年	9,702千円	契約締結日～ 令和3年1月31日

2. 告知用動画 4番組（1分版×全放送回分18本）

内容	概算所要経費（税込）
放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画。	上記1に含む

担当プロデューサー、ディレクター、プロダクション  
川口 正

<p>1)番組タイトルなど</p> <p>研究と倫理：人を対象とする研究を行うときに大切なこと</p>	<p>4)放送回数、期間、マルチ展開など</p> <p>2年20回</p> <p>5) NET 展開</p> <p>1分スポットをNET展開</p>
<p>2)関係の深いコース</p> <p>生活と福祉コース</p>	<p>6)番組尺、本数</p> <p>45分 × 2本</p>
<p>3)番組の領域</p> <p>学問への興味を沸き立たせる領域</p>	<p>7)番組の種別</p> <p>BS キャンパス ex</p>
<p>8)内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>昨今、学術研究をめぐる倫理が問われることが多くなっている。データの捏造や改ざんといった研究の公正性の問題だけでなく、人を対象とした研究では、対象者の人権や個人情報の保護、インフォームド・コンセントなどが課題となっている。</p> <p>文部科学省と厚生労働省は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を出し、学生も含むすべての研究を行う者は、これを遵守するべきとしている。この中では特に、各研究機関に対して研究倫理委員会の設置が求められ、該当研究は実施前に研究計画の審査がここで行われることが必要となっている。さらに国内外の学会で発表や学術論文を投稿する場合は、その審査が必須になっている現況にある。こうした人を対象とした研究倫理は、大学病院などにおいて実施されている「治験」と呼ばれるいわゆる臨床研究が典型的な研究で、多くのマニュアルや解説書やメディア教材、e-learning教材が出ており、注意深く配慮が行われている。</p> <p>その一方で、実際に健康や生活に関連したテーマで数多く行われている研究は、特に治療やケアなどの「介入」が行われない、質問紙(アンケート)や面接(インタビュー)による調査である。特に本学学生のうち12.9%を占める看護師等の医療専門職は、臨床実践の性格上、対象者の心理社会的な側面をとらえていく上で、こうしたいわゆる観察研究はきわめて高い頻度で行われている。したがって<b>放送大学の卒業研究や修士論文でも同様に多く行われており、研究対象にはそれほど負担をかけるものではないが、実際には様々な倫理的配慮が必要である。しかし、こうした観察研究における研究倫理上の配慮のポイントや必須項目について、詳しく解説された教材は本学ではもちろんのこと、全国的にも、e-learning教材はじめメディア教材もない。</b></p> <p>番組では、日本における「人を対象とする研究倫理」について、国内外の様々な非人道的な事件の歴史や諸外国における対策を概観するとともに、その考え方や現在の日本における取組みの内容について広く一般に向けて解説する。次いで実際に質問紙やインタビューを通じた、<b>健康や生活や福祉に関する調査研究を行う上での倫理的配慮について主に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を踏まえつつ生命倫理的観点から解説</b>を行う。また、本学での<b>研究倫理審査にかかる研究計画書類の作り方や倫理的配慮の具体的方法について解説</b>する。</p> <p>この番組を通じて、視聴者が人を対象とする研究とその倫理の状況についての知識が深まり、人を対象とする科学研究自体に対する観方が醸成されることが期待される。また、これから、調査や研究に携わろうとする視聴者(特に看護師等医療関連職種の方々)には極めて有用な情報提供になりうる。また、本学で修士論文や卒業研究にかかわる学生にとっても、実践的にも極めて有用な教材となりうることを期待できる。</p> <p>※本授業の放送内容については、NET展開を行い、本学学生の利用をはじめ、他大学における人を対象とする研究倫理教育にも資することで公益性や経済性をアップさせたい。</p> <p>b. 内容・構成</p> <p><b>【第1回】研究倫理の歴史とインフォームド・コンセント</b></p>	

## 1. 研究における倫理とは

研究と倫理について概説する。倫理とは何か、「研究の公正性」と「人を対象とする研究倫理」の2つの研究倫理について、特に後者について強調する。

## 2. 人を対象とする研究倫理の歴史と変遷

### 2-1 国際的な動きについて：

ニュルンベルク裁判と綱領・ヘルシンキ宣言・タスキギー事件・米国の国家研究法とベルモントレポート、等

※重大な事件やそれに対して倫理の重要性が言われるようになったなど、変遷が分かる内容に  
※ヘルシンキ宣言、ベルモントレポートの内容は現在の研究倫理にも大きくかかわるのでここで説明を入れる

### 2-2 日本国内での動き

GCP 省令～ヒトゲノム遺伝子研究倫理指針～疫学研究倫理指針・臨床研究倫理指針～医学系研究倫理指針

※いつ頃から注目されてきているのか、なぜ昔(10年位前まで)の研究者は気にしなかったのに、今は気にしなくてはいけなくなったのか、など、歴史的変遷について説明する。

## 3. 人を対象とする研究倫理の実践：倫理的配慮とインフォームド・コンセント

### 3-1 研究における「倫理的配慮」とは

そもそも人を対象とする研究の「倫理的配慮」とはどのようなものか。全体像を確認する。

※介入の定義、侵襲の定義について、ここで説明していく。

### 3-2 インフォームド・コンセントとその形式

(1) インフォームド・コンセントとは何か

(2) サンプリング・対象者の選定と倫理

(3) 調査の方法別のインフォームド・コンセントの考え方※質問紙調査・面接調査・診療録などの記録類を用いる調査それぞれについて

(4) 介入研究、侵襲のある研究とインフォームド・コンセント

(5) 未成年者、インフォームド・コンセントの能力を与える能力がない人の場合

※それぞれの具体例（同意書の作り方、口頭同意の場合、など）とともに解説する

### 3-3 「研究倫理審査」が必要な研究とは

医学系研究に該当する研究、研究倫理審査が必要な研究、必要でない研究について、どのようになっているのか。迅速審査と通常審査はどのように違いがあるのか。

## 【第2回】個人情報保護と研究倫理審査

## 4. 人を対象とする研究と情報

### 4-1 学術研究と個人情報の保護

学術研究において個人情報保護はどのように考えるのか。個人情報保護法と研究倫理の関係はどうなっているのか。

### 4-2 個人情報の非識別化・匿名化

(1) 情報の加工と対応表

(2) 要配慮個人情報とは何か

※研究にあたって、匿名加工・非識別加工はどのようにすればよいか。何に配慮すればよいか、具体的に解説する。特にインタビューをした際の個人情報の管理の方法について。

### 4-3 研究に関する資料・データの保管と廃棄はどのようにすればよいか

(1) 資料・データと保管の方法

(2) 保管の期限と廃棄の方法

※資料・データに該当するものは何か、保管をすることはどういう状態なのか解説する。また、保管期間と廃棄の方法について具体的な方法を説明する。

## 5. 研究と利益相反

### 5-1 利益相反とは

人を対象とする研究における利益相反とはそもそも何か。研究をするうえではどういうことが問題になり、どこまで許されるのか。具体的な例を挙げながら説明をする。

### 5-2 利益相反がある場合の対策

利益相反がある場合、何をすることが必要なのか。利益相反を申告することの意味はどこにあるのか。具体的な申告の方法はどのようなものか。具体例を挙げて説明をする。

## 6. 研究倫理審査と申請の方法

※放送大学における倫理審査を例として説明する・・・アナウンサーによる説明



6-1 研究倫理審査の位置づけ

研究倫理審査の仕組みについて図とともにわかりやすく説明する

6-2 研究倫理審査に必要な書類

研究計画書の書き方と説明文書の書き方について、3・4・5で解説されたポイントを中心に、具体例とともに説明をする

c. 取材対象    ロケ取材：有・無    など

d. 出演者など

生命倫理学が専門の大北全俊先生（東北大学大学院医学系研究科講師、本学大学院教材ヘルスリサーチの方法論('19) 第12回「研究に求められる倫理」担当講師として出演中）に専門の見地から解説をいただく。視聴者（学生・院生）の立場からアナウンサーによる進行・ナビゲーションのもとで展開をしていく。

放送大学の研究倫理審査の書類やその書き方についての説明はアナウンサーにより行う。

9)主体性の確保

戸ヶ里が大北先生と綿密に連絡を取りながら全体構成、授業内容について設計・準備に主体的にかかわる。

10)制作予定期間 2020 年 8 月～11 月

11)演出上の特記事項

12)スポット制作希望(原則有り)    有

14)字幕制作希望    無

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター、プロダクション  
船津 貴弘

<p>1) 番組タイトルなど</p> <p>子どもたちの健全な発育と</p> <p>豊かな就学前教育を目指して (仮)</p> <p>～保育・幼児教育スキルアップ講座～</p>	<p>4) 放送回数、期間、マルチ展開など</p> <p>2020年12月以降複数回 (2年20回) 希望</p>
<p>2) 関係の深いコース</p> <p>心理と教育コース、生活と福祉コース</p>	<p>5) NET 展開</p> <p>1分スポットを含むNET展開を目指す</p> <p>6) 番組尺、本数</p> <p>45・90分 × 各1本制作</p> <p>※既存授業番組の活用により2種類の番組を制作。</p> <p>※90分版については、前後編の形で、45分×2本で制作を行う。</p>
<p>3) 番組の領域</p> <p>学問への興味を湧きたたせる領域</p>	<p>7) 番組の種別</p> <p>キャリアアップ/BS キャンパス ex 特集</p>
<p>6) 内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>女性の就労増加に伴い、対応する保育士は約6.9万人不足するとの推計がある。(厚生労働省調べ)</p> <p>一方で、厚生労働省や日本保育学会では、子どもの人生を左右しかねない、保育従事者の重要性に鑑み、学術的知識を有した質の高い保育士を確保したいという強い意向がある。保育士の量の確保と同時に、幼保一元化を目指した就学前の保育・幼児教育の充実、女性の就労促進を検討する国としての喫緊の課題でもある。実際、2017年には、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」、そして「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3つの告示が改定・改訂され、保育・幼児教育を充実させる大きな節目の年ともなった。しかし、現実には、幼児に関する十分な知識の咀嚼がないまま保育に従事し事件化した事例もあり、厚生労働省社会保障審議会児童部会保育専門委員会委員をつとめた国立青少年教育振興機構鈴木理事長を介し、保育・幼児教育に関わる授業制作の実績のある放送大学に対し、これまでの理論的コンテンツを広く社会に提供する方途の相談・協力要請があった。</p> <p>これらを受けて、本番組制作の趣旨は、保育士や幼稚園教諭や保育教諭など、保育・幼児教育に現在関わる人や将来これらの職種を目指す人々への本学の授業紹介を兼ねた、大学レベルの保育・幼児教育の啓発にある。そのため、現状を説明する「導入編」と本学授業の紹介を主とする「展開編(今回の企画)」とからなっている。</p> <p><u>令和元年度に制作した「導入編」では、就学前の保育・教育の重要性や保育現場の現状について、「行政」と「現場」レベルの対応策を紹介しながら、放送大学で実際に学ぶ保育士のインタビュー、時代的な背景や専門家によるディスカッションを通して、「保育や就学前教育をめぐる現状」と「今後のありよう」について概要を提示している。</u></p> <p><u>今回の「展開編」では、保育・幼児教育の充実を目指し、「就学前の保育・幼児教育に関わる専門職のスキルアップ」に絞って着目。放送大学が提供している授業から、保育・幼児教育の理論的基礎を提供する内容を編集し紹介する。メインとなる45分版では、授業紹介に先立ち、各地の地道府県や市町村レベルで実施されている「スキルアップの研修講座」を入り口に、いま現場で、どんな「知識」や「経験」が求められているのか、その実態を探っていく。子どもの行動、親とのコミュニケーション・・・、そうした保育・幼児教育に携わる人たちの日々の悩みに対応するために重要となるのは、学術的裏付けのある「確かな知識」、大学レベルの子どもの心理や発達に対する、最新の「知見」であることを提示。放送大学の保育・幼児教育に関する授業を紹介しながら、そのエッセンスを紹介する。【学術性】</u></p> <p><u>さらに、90分版では、生活と福祉コースの大曾根教授が案内役となり、保育・幼児教育研究者である無藤隆先生や教科調査官・教育課程調査官として幼稚園教育要領の改訂などに従事された神長美津子先生とのインタビューを通して、現代の保育士や幼稚園教諭など保育・幼児教育に関わる人たちに求められている能力や知識</u></p>	

をひも解きながら、放送大学の既存科目がいかにか、有効であるか、どう連動しているのかを丁寧に解説する。あわせて、視聴者がより見やすい形になるよう、45分サイズの前編として制作する。【公益性】

本番組の対象は、①結婚・育児等の事情により退職したが、再就職を希望する保育士資格の既取得者。②育児に対する新しい知識の獲得を希望する者、③放送大学で大学卒業資格取得を希望しつつ、保育・幼児教育の仕事に就職を希望する者である。特に、家事・育児に従事する者、現場で働きながら新たな知識を獲得したいという方々にとっては、「いつでも、どこでも学ぶことができる」放送大学の新たな学生開拓にも資するよう意図し制作を行う。【経済性】

b. 内容・構成

【スキルアップ】講座の概要

- ① 高知県や舞鶴市等、先進的な研修を継続的に実施している自治体の研修
- ② 放送大学で学びながらスキルアップを目指す学生のドキュメント
- ③ 保育・幼児教育の第一人者によるインタビュー 【聞き手：大曾根教授】
- ④ 放送大学履修科目と身に付けられるスキルアップの内容 【大曾根教授による解説】
- ⑤ 科目と連動した研修の開発 【青少年教育振興機構との連携】

c. 取材対象      ロケ取材    :      有      無      など（保育場面および研修に関する動画）

d. 出演・取材（候補）など

- ・ 無藤隆（元白梅学園大学学長）、神長美津子（國學院大學教授、元文部科学省幼児教育課教科調査官）
- ・ 高知県教育委員会（研修現場）    ・ 青少年教育振興機構理事長、青少年教育振興機構関係者    など。

9) 主体性の確保      専任教員である岩崎が番組全体を構成すると同時に、大曾根教授がシリーズ全体の案内役となることで、主体性を確保する。

10) 制作予定期間    2020 年 8 月～2020 年 11 月

11) 演出上の特記事項

12) スポット制作希望(原則有り)       有      無      14) 字幕制作希望                       有      無

担当プロデューサー、ディレクター、プロダクション  
郡 俊道

<p>1)番組タイトルなど</p> <p>データサイエンスの技術(仮)</p>	<p>4)放送回数、期間、マルチ展開など 2021年1月以降 (2年・20回)</p> <p>5) NET 展開 スポット及び本編をキャリアアップ支援認証制度のオンライン講座として NET 展開を目指す</p>
<p>2)関係の深いコース 情報</p>	<p>6)番組尺、本数 45分 × 8本 21年度以降、さらに制作を希望</p>
<p>3)番組の領域 学問への興味を湧きたたせる領域</p>	<p>7)番組の種別 キャリアアップ</p>
<p>8)内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>データサイエンスや AI に携われる人材の育成は日本社会において喫緊の課題となっている。現在、政府では 2019 年 6 月に策定した「AI 戦略 2019」に基づき、全ての大学・高専生が初級レベルの知識を習得できるよう、各大学等で参照可能なモデルカリキュラムの策定に向けて検討を続けているところである。そうした状況のなか、すでに制作が進行している BS231.ch「データサイエンス 基礎から応用」については、モデルカリキュラムに照らし、地方大学や文系私立大学で活用できる内容とするほか、データサイエンティストを目指す学生のニーズにも応えられる内容の番組としている。</p> <p>今回、制作を目指すのは、上記の対象とは差別化するものであり、理系大学でのデータサイエンス教育に活用できるコンテンツ(教材)である。従来のコンテンツに比べ、より高度な専門性の高い知識や技術を提供することからも、本件については大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構が運営する統計数理研究所の協力を得ることとしている。</p> <p>本番組では、理系大学の専門性の高い学生のみならず、技術者・マネージャーをターゲットとしたリカレント教材の開発と充実(公益性)を目指す。それによって、他大学のコンテンツ選択肢を拡げ、有償利用してもらえる環境を実現する(経済性)。</p>	
<p>b. 内容・構成</p> <p>番組では、「因果推論・欠測処理を念頭に置いた統計入門」を皮切りに、今後「統計モデリング・ベイズの使い方」、「ニューラルネット入門」、「機械学習」、「時系列解析」について紹介する。</p> <p>「因果推論」とは、統計分析によって得られた因果効果を推定し、原因が結果に影響する過程を探る技術である。科学的分析、それに基づく思考を進める基盤として重要であり、高い専門性のある統計技術を伝える番組の第一弾として相応しいものである。</p> <p>講師は、「因果推論」を岩崎 学氏(横浜市立大学教授・データサイエンス学部長)が務めるとともに、それぞれの分野で実績のある久保拓弥氏(北海道大学地球環境科学研究院助教)、庄野 逸(電気通信大学教授)、赤穂昭太郎(産業技術総合研究所 研究グループ長)、川崎能典(統計数理研究所教授)へ現在交渉中である。我が国の第一人者に講師をお願いすることで、本学のデータサイエンス教育における優位性を社会に示すことにもつながる。</p> <p>また、データサイエンスは静的なデータを扱う領域であるため、視聴者には視覚的な訴求力に弱さがあることから、必要に応じて出演者が執筆されたテキストを素材とした CG を用いることとしたい。</p> <p>○岩崎 学氏「統計的因果推論」</p> <p>岩崎先生の「統計的因果推論」をテキストに、潜在的な結果に基づく統計的因果推論の考え方と実際の推測法を解説する。各分野特有の統計手法に触れながら、具体的な計算方法や解析方法を紹介する。</p>	

本年度は、以下の8本を制作する。(各回の内容については、今後さらに検討を加え確定する)

- (1) 統計的な因果推論とは
- (2) 群間比較の統計数理
- (3) 統計因果推論の枠組み
- (4) 傾向スコア
- (5) 層化解析法
- (6) 重み付け法
- (7) 操作変数法とノンコンプライアンス
- (8) ケース・コントロール研究と欠測への対処法

c. 取材対象    ロケ取材 :  ・ 無    可能であればデータ解析の手法の具体的な場面などを撮影することでコンテンツとしてのクオリティをあげたい

d. 出演者など(敬称略)

講師: 岩崎学(横浜市立大学教授)ほか

※交渉中: 久保拓弥氏(北海道大学地球環境科学研究所助教)、庄野 逸(電気通信大学教授)、赤穂昭太郎(産業技術総合研究所 研究グループ長)、川崎能典(統計数理研究所教授)ほか

9) 主体性の確保

企画・準備などは情報コースの中谷多哉子教授が行うと同時に、情報コースで教材構成・活用などの協力体制をとることで主体性を確保する。

10) 制作予定期間    2020年8月～2020年12月

11) 演出上の特記事項    解説用CGあり

12) スポット制作希望(原則有り)     ・ 無

14) 字幕制作希望    有 ・  無

担当プロデューサー、ディレクター、プロダクション  
大塚 秋人

<p>1)番組タイトルなど</p> <p>最新！サイバーセキュリティ</p>	<p>4)放送回数、期間、マルチ展開など</p> <p>2021年2月以降 2年・20回</p> <p>5) NET 展開</p> <p>有</p>
<p>2)関係の深いコース</p> <p>情報</p>	<p>6)番組尺、本数</p> <p>45分 × 5本</p>
<p>3)番組の領域</p> <p>キャリアアップ</p>	<p>7)番組の種別</p> <p>BS キャンパス ex</p>
<p>8)内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>我々は、インターネットの利用により質の高い社会活動を実現している。他方で、インターネットを介して、コンピュータへの外部からの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏洩などのセキュリティ事案が多く生じており、社会問題となっている。さらに東京オリンピック・パラリンピックを控え、サイバーセキュリティ対策が注目をされており、特に、近年急速に普及が進んでいる無線ルーターや遠隔カメラ等の IoT(モノのインターネット)機器への攻撃への対策も課題となっている。</p> <p>このような中、本番組では、巧妙かつ複雑化した不正アクセスや普及する IoT 等への未知の脅威に対して、国や民間企業などでは、どのように対処しているのかとして、本番組では、サイバーセキュリティについて、一般生活における対応策、企業及び国における取り組みについて紹介する。</p> <p>また、NICTERと呼ばれる、インターネット上で発生しているサイバー攻撃をリアルタイムに観測・分析するシステムなどを通じて、最近のサイバー攻撃の傾向の分析や、マルウェア(悪意のあるソフトウェア)の感染拡大などの兆候の把握と迅速な対策について、学習する。さらに、実際のマルウェアを捕獲することにより、その感染手法や目的を解析し、新たな脅威をとらえる取り組みについて学習する。なお、これらの内容は、インターネットを介して取得した大量のデータの分析、所謂ビッグデータの解析により行われるものであり、データサイエンスを活用した取り組みとなっている。</p>	
<p>b. 内容・構成</p> <p>① サイバーセキュリティ対策の最前線(45分*2)</p> <p>最先端のサイバーセキュリティ研究を行っている独立行政法人情報通信研究機構や、セキュリティ対策の取り組みを行っている大学や官民の関係機関の取り組みを紹介。</p> <p>インターネット上で発生しているサイバー攻撃をリアルタイムに観測・分析するシステムなどを通じて、最近のサイバー攻撃の傾向の分析や、マルウェア(悪意のあるソフトウェア)の感染拡大などの兆候の把握と迅速な対策について、学習する。さらに、実際のマルウェアを捕獲することにより、その感染手法や目的を解析し、新たな脅威をとらえる取り組みについて学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大きな社会問題の一つとなっている、国、企業、個人に対するサイバー攻撃の現状や対策について紹介 IoT 機器の普及に伴う新たなサイバー攻撃の脅威について説明</li> <li>● サイバー攻撃に実践的に対抗する最先端のサイバーセキュリティ技術の説明 サイバー攻撃への対処能力として、最先端の攻撃観測技術や攻撃内容の分析について説明</li> <li>● 世界最大規模のサイバー攻撃観測網(NICTER)で収集したデータを集約・分析し、サイバー攻撃への対策の自動化の取り組みの説明</li> <li>● 標的型攻撃を統合分析技術の実運用による、能動的・網羅的なサイバー攻撃観測技術を通して得られる膨大かつ網羅的なデータの分析・蓄積・共有について説明</li> <li>● セキュリティ検証プラットフォーム構築に関する研究開発の説明</li> <li>● セキュリティ対策分野の若手人材の育成の取り組み(SecHak365)を説明</li> </ul>	

<p>②オンライン授業「情報ネットワークセキュリティ('19)」によるセキュリティ教養番組(45分*2本) 15回の授業が行われるオンライン授業「情報ネットワークセキュリティ('19)」のコンテンツを活用し、一般視聴者向けに、サイバーセキュリティ対策について教養として身に付けておいてほしい基礎的な知識を分かりやすく紹介する番組を制作する。</p> <p>② 既存番組の内容の現行化(45分*1本) 当学園のセキュリティ研修にも利用されている、ドラマ形式によりセキュリティ問題を紹介した既存の 231ch 番組内容「生活で脅威となる不正行為に対するセキュリティ対策」について、最新のセキュリティ攻撃の傾向やその対策を盛り込むことなどにより、内容の現行化や内容の充実化を行い放送する。</p>	
<p>c. 取材対象    ロケ取材：<input checked="" type="radio"/>有・無</p> <p>当該分野の学識者や研究機関のロケ（情報通信研究機構（小金井市）及び関係機関） 候補 横浜国立大学、早稲田大学、</p>	
<p>d. 出演者など</p> <p><input type="radio"/> 辰己 丈夫 放送大学教授  <input type="radio"/> 井上 大介 国立研究開発法人 情報通信研究機構 サイバーセキュリティ研究所 室長  <input type="radio"/> 菊池 浩明 明治大学教授  <input type="radio"/> 上原 哲太郎 立命館大学教授</p>	
<p>9)主体性の確保 番組全体の構成について、本学責任教員が関わることで、放送大学の主体性を担保する。 <u>※「①サイバーセキュリティ対策の最前線」のみ連携制作</u></p>	
<p>10)制作予定期間 2020年8月～2021年1月</p>	
<p>11)演出上の特記事項</p> <p>著作権費用のかかるコンテンツの使用はさけ、ネット配信も可能なコンテンツを目指す。</p>	
12)スポット制作希望(原則有り)	<input checked="" type="radio"/> 有・無
14)字幕制作希望	<input checked="" type="radio"/> 有・無